

民生児童委員協議会総会

総会の開催、誠におめでとうございます。

また日頃は、井中会長さんをはじめ、委員の皆様には、北栄町の福祉の推進のため、ご尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

さて、1月1日の能登半島地震から2か月以上がたちました。多く方の犠牲がとなりました。未だに、避難されている方もいらっしゃいます。皆さんも民生委員さんとして、もし自分のところで災害が起きたら、どう対応したらよいか？そう思われた方もいらっしゃったと思います。また、昨年12月議会で「北栄町避難行動要支援者名簿の情報提供に関する条例」を制定しましたが、これによれば、事前に協定を締結しておけば、災害時に避難行動要支援者の同意なしに、名簿提供が可能としています。災害時には、素早い対応が可能となっています。

さて、皆さんは、地域住民の身近な相談相手として、幅広い分野で活動していただいております。しかしながら、地域のニーズは、複雑化・多様化しています。相談があれば、一人で悩まず、役場担当課につないでいただけたらと思います。

一つ大きな責任があります。守秘義務です。相談された内容や相手の名前など決して、ご家族や他人に漏らしてはいけません。もちろん退任されても同様です。

本日の総会が皆さまにとって、実り多い会となりますこと、また、協議会の発展と委員皆様のご健勝とご多幸祈念して、私からのあいさつとさせていただきます。

令和6年4月11日

北栄町長 手嶋俊樹